

IC定期券 購入申込書 (ICカード等をお持ちのお客様用)

(営業所・委託代売所用)

運賃改定にともなう買いなおし・払戻し希望者欄

以下の「個人情報の取扱い」およびPASMO取扱規則、当社の運送約款に同意し、申し込みます。

(払戻領収書等添付欄)

※通用期間開始日が2026年3月27日以前かつ、通用期間終了日が3月28日以降の定期券が対象

①～③のいずれかを選択してください



①買いなおし(現在お持ちの定期券をバス会社都合払戻し[無手数料・日割り計算]を行い、本日、新定期券を購入)



②買いなおし(新定期券を既に購入済み・旧定期券を新定期券の通用開始日にさかのぼって払戻し) ※2026年4月12日までの特別対応です



③バス会社都合払戻し(無手数料・日割り計算) ※お客様都合による払戻しは本申請書では出来ません。

裏面の内容およびPASMO取扱規則、当社の運送約款に同意し、申請します。

同意(チェック必須)

現在お持ちの定期券

区間運賃

お支払い方法

現金 東武カード

円区間

※クレジットは購入した発売所のみ取扱い
要・購入時のクレジットカード売上票(控)

■PASMO定期券をご購入のお客さま、または、MySuica(記名式)へバス定期券をご購入のお客さまの場合

- 定期券に関して記入していただいた個人情報は当社で管理します。
- お客さまに記入していただいた個人情報の利用目的は次のとおりです。
 - (1)定期券の購入・変更・払いもどし等のお申込内容の確認
 - (2)当社から連絡する必要がある場合の連絡先の確認(定期券の拾得時等)
- 当社は、記入していただいた個人情報を、上記利用目的の範囲内で、定期券の取扱いを行う鉄道・バス事業者からの照会に応じて、その事業者には知らせることがあります。
- MySuica(記名式)に定期券を購入される場合、申込内容の確認のため、Suicaを発行した事業者からカード内に記録された個人情報の提供を受けます。
- IC定期券を使用するときは、定期券購入時に同時に発行する「IC定期券内容控」を携帯し、係員から呈示を求められたときはこれに応じていただきます。

★当該事項を○で囲んでください。空欄には、ご希望の内容を記入してください。

1. 必要事項を記入してください

- ※「オナマエ」には氏名(カタカナ・アルファベット等)をフルネーム・左詰めでご記入ください。濁点等は1文字とし、姓と名の間にスペースを入れてください。
- ※ICカードに登録したとおりの氏名をご記入ください。
- ※電話番号(市外局番から)または携帯電話番号を左詰めでご記入ください。
- ※個人情報を正しくご記入いただけなかった場合、再発行や払いもどし等の本人確認を必要とする取扱いができないことがあります。

オナマエ

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

生年月日
(西暦)

年	月	日	性別	男	女	電話番号								
---	---	---	----	---	---	------	--	--	--	--	--	--	--	--

係員確認用 ラブ65□ ラブ70□

ラブリーバスは、「通用開始日」時点での年齢区分により発売いたします。

2. 定期券の内容

新規	継続	種類	通勤 【大人】	通学 【大人】	通学 【小児】	持参人	ラブリー 65-69才	ラブリー 70才～
通用開始日	年 月 日 から	利用期間	1か月	3か月	6か月	学生いちねん (12か月)	半年	年間
乗車区間 ※運賃・区間どちらかをご記入ください (ラブリーバスは普段ご利用の区間)	(新運賃)	(区間)	↔				割引定期券は こちらに○印(手帳等 ご用意ください)	割引
小児用カード・一体型カード・障がい者用カードの場合、カードの有効期限が切れると定期券も使えなくなります。よろしいですか？		はい	お支払い方法		現金・東武カード(クレジットカード)※			

※東武カードでお支払いいただける発売箇所は限定させていただいております。

取扱事業者

取扱カード番号	<input type="checkbox"/> PB <input type="checkbox"/> JE	取扱日	年	月	日		
記入欄	取扱事業者	取扱定期券発売所					
本人確認に 使用した書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券(パスポート) <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳(写真付) <input type="checkbox"/> 在留カードまたは特別永住者証明書	<input type="checkbox"/> 社員証(写真付) <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳・療育手帳 <input type="checkbox"/> 健康保険資格確認書	<input type="checkbox"/> 学生証(写真付) <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(写真付) <input type="checkbox"/> 個人番号カード(マイナンバーカード)				
記事欄	①の取扱い時: 新区間運賃確認 <input type="checkbox"/> (☑を入れる) ②の取扱い時: 既購入済み定期券の原券確認 <input type="checkbox"/> (☑を入れる)		通用期間開始	年	月	日から	係員

IC定期券 運賃改定にともなう買いなおし・払戻し申請書(裏面)

◇個人情報の取扱い

1. 本申請書に記入いただいた個人情報は、当社で管理するとともに、利用目的は次のとおりです。
 - ①買いなおし(既にお持ちの定期券を払戻し、新たな区間運賃の定期券をご購入いただく)・払戻しの手続きに必要な申請内容を確認するため
 - ②当社から連絡する必要がある場合の連絡先の確認(定期券の拾得時等)
2. 当社では、記入いただいた個人情報を、上記利用目的の範囲内で、PASMOの取扱いを行う鉄道・バス事業者からの照会に応じて、その事業者知らせる場合があります。
3. 本申請書に記入していただいた電話番号との通話において記名人以外の方が応対された場合、上記利用目的の範囲内で、電話応対された方に取得した個人情報を知らせる場合があります。
4. MySuica(記名式)に買いなおし・払戻しされる場合、申請内容の確認のため、Suicaを発行した事業者からカード内に記録された個人情報の提供を受けます。

◇運賃改定にともなう買いなおし・払戻しに関する注意事項

<買いなおし・払戻し共通>

1. 運賃改定にともないIC定期券を必ず買いなおし・払戻しする必要はございません。通用期間内であれば運賃改定日以降も継続して使用できます。ただし、ご利用区間の運賃がお持ちの定期券の設定金額より高くなった場合、運賃お支払い時にタッチすると自動的に差額をチャージ残額より引き去ります。
※ご利用頻度によっては都度差額精算のほうが安くご利用いただける場合がございます。
2. 買いなおし・払戻しできる定期券は、通用期間開始日が2026年3月27日以前、かつ、通用期間終了日が3月28日以降の定期券に限ります。
3. 買いなおし・払戻し期間(無手数料、かつ、バス会社都合の払戻し計算を適用する期間)は、2026年3月14日～2026年8月31日です。※「学生いちねん定期券」は買いなおし、自社都合の払戻しは対象外です。
4. クレジットカードで購入された定期券の買いなおし・払戻しは購入された窓口でのみ同一クレジットカード(東武カード)にご返金します。購入時のクレジットカード売上票(お客様控え)をお持ちください。
5. 障がい者用PASMO(本人用・介護者用)に、同時に発売した定期券を買いなおし・払戻しする場合、どちらかのみでの取扱いはできません。
6. 買いなおし・払戻しの取扱い後、買いなおし・払戻しの取消しおよび買いなおし・払戻し前の定期券の復元は一切できません。また当社およびPASMO取扱事業者、(株)パスモに一切の請求はできません。

<買いなおし>

1. 定期券を買いなおしされる際は、まず、既にお持ちの定期券を当社運送約款(バス会社都合の払戻し)に基づき「日割り」計算のうえ、払戻し(無手数料)を行います。その後、新たな改定後の区間運賃の定期券をご購入いただきます(新たな定期券の有効期間開始日14日前からご購入いただけます)。
※払戻し計算式(日割り): 定期券発売額を有効期間の日数で割り、残りの日数(申請日当日含む)を掛けて算出(端数は10円単位に四捨五入)。
2. 買いなおしただくと有効期間は変わります(有効期間を変えずに区間運賃だけを変更する買いなおしはできません)。

<払戻し>

1. 運賃改定を理由に定期券を払戻しされる際は、既にお持ちの定期券を当社運送約款(バス会社都合の払戻し)に基づき「日割り」計算のうえ、払戻し(無手数料)を行います。(お客様都合による払戻しは本申請書では出来ません)。
※払戻し計算式(日割り): 定期券発売額を有効期間の日数で割り、残りの日数(申請日当日含む)を掛けて算出(端数は10円単位に四捨五入)。

